

令和 6 年度事業計画（案）
（令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日）

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議

1 事業実施の方針

「瀬戸内海研究会議」の 30 年に近い活動実績を活かし、瀬戸内海を取り巻く情勢変化に対応し、会員相互の協力のもと、次の基本方針に基づく諸事業を推進するとともに、他主体との連携強化を図り、各種施策の具体化に向け、提言を行っていくこととする。

- ① 本研究会議は、自然科学はもとより社会科学、人文科学等を含めた学際的な集団であり、また、学・産・官・民の研究者等の集合体でもあるので、会員の研究発表及び会員相互の情報交換の場として組織の充実を図る。
- ② フォーラムやワークショップを開催するなど、調査・研究の成果及びその他の関連情報（環境保全・創造をはじめ、地域づくりや観光・産業の振興等を含む。）の交換と普及を図る。
- ③ 瀬戸内海の水環境の保全と適正な利用について研究し、必要な提言を行う。
- ④ 国、地方公共団体等が行う瀬戸内海に関する調査・研究に協力するとともに、助成財団等からの調査・研究助成の獲得に努める。
- ⑤ （公財）国際エメックスセンターが行う世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加、協力を行うとともに、関係団体と交流し、学際的な情報と技術の交流を図る。
- ⑥ （公社）瀬戸内海環境保全協会が実施する調査・研究・教育及び普及啓発に係る各種事業に対して、必要な助言及び支援を行う。

2 特定非営利活動に係る事業

(1) 調査研究に関する事業

- ① 「瀬戸内海の水環境保全・創造に係る研究委託事業」の受託実施
（受託額：5,000 千円）

瀬戸内海環境保全知事・市長会議の委託を受け、瀬戸内海の水環境保全・創造に係る研究を以下により実施する。

a) 設定テーマ

- テーマ 1 瀬戸内海の水質汚濁低減がもたらす低次生態系の変化に関する研究
テーマ 2 瀬戸内海に流入する海洋プラスチックごみの起源と分布に関する研究

b) 推進体制

- 総 括：駒井 幸雄（瀬戸内海研究会議企画委員長）
テーマ 1 担当：西川 哲也（瀬戸内海研究会議企画委員）
テーマ 2 担当：磯辺 篤彦（瀬戸内海研究会議企画委員）

c) 研究期間

令和 4～6 年度

d) 進め方

- ・ 令和 4 年度に研究公募をして採択された研究者 3 名に研究費を助成して研究を進める。
- ・ 助成限度額は 150 万円/年、助成総額は 410 万円の範囲内とする。

② 「大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度」に係る受託業務の実施
(受託額：2,643 千円)

ア 研究助成制度の運営

大阪湾広域臨海環境整備センターから令和6年度の「大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度」に係る業務を受託し、助成を希望する研究団体等の募集、助成対象者の選考、研究報告のとりまとめを行う。

イ 成果発表会の開催

令和6年度に助成を受けた大学・研究機関等の成果発表会を行う。

- ・ 時期：令和7年4月頃
- ・ 場所：神戸市内

(2) 調査研究成果の普及・教育に関する事業

① 豊かな瀬戸内海に向けた提言集（報告書）の作成

令和5年は瀬戸内海環境保全特別措置法制定50周年であることを踏まえ、研究会議として、これまでの知事・市長会議からの委託研究の成果を「豊かな瀬戸内海の実現」の視点から包括的に検討、再編成し、さらに不足部分は補充して、「豊かな瀬戸内海の実現」に寄与できる提言集（報告書）の作成に取り組んだ。

提言集（報告書）を令和6年7月に開催予定の知事・市長会議総会で知事・市長会議に提出し、その後出版する。

② 「瀬戸内海研究フォーラム in 大阪」の開催

産・官・学・民による瀬戸内海に関する学際的な研究や事例発表・会員相互の交流の場とするため、令和6年8月28日～29日に大阪府高槻市内で「瀬戸内海研究フォーラム in 大阪」を開催する。

③ 「瀬戸内海研究ワークショップ」の開催

産・官・学・民による瀬戸内海に関する学際的な研究や事例発表を行い、会員相互、一般市民との意見交換の場とする。

- ・ 時期：令和6年12月頃
- ・ 場所：神戸市内

④ 「瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム」への支援・協力

(公社)瀬戸内海環境保全協会が、会員等の新たに水環境保全業務に従事する職員を対象に実施している「瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム」の講師に関して、協力する。

- ・ 時期：令和6年10月21日（月）～23日（水）
- ・ 場所：愛媛県内

⑤ 「小西和の伝記」に係る出版

明治44年に瀬戸内海を総合的に論じた「瀬戸内海論」を著し、瀬戸内海の国立公園化（昭和9年）に大きく貢献した小西和（こにしかなう）の伝記を（特非）瀬戸内海

研究会議より出版し、瀬戸内海のすばらしさとその重要性を理解し、瀬戸内海が世界に誇るべき日本の景観の象徴的価値を有することを認識できるようにする。

(3) 提言に関する事業

瀬戸内海環境保全知事・市長会議総会において、同会議より委託を受けた瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究成果について報告を行い、行政施策への活用の提言を行う。

(4) 国内外の情報及び技術の交流に関する事業

①世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加協力

(公財)国際エメックスセンターが主催する国際セミナーへの後援を行うなど世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加協力を行う。

②ホームページによる情報発信

研究会議が実施する各種事業の周知及び調査・研究事業の推進等を図るため、会員相互の情報ネットワークとして研究会議のホームページの運用・管理を行う。

3 事業実施体制

(1) 通常総会

8月下旬に大阪府高槻市内で開催予定

(2) 理事会

年 2 回程度開催(前年度決算に関する 7 月開催の理事会は書面開催)

(3) 企画委員会

年 3 回程度開催